

宝嶋クリーンセンターから「ごみの正しい分別」のお願い

古座川町住民生活課
串本町古座川町衛生施設事務組合

宝嶋クリーンセンターでは、町民の皆さまから排出された可燃ごみを、焼却処理しております。しかしながら、焼却炉から排出される残渣（燃えかす）の中には、パイプ等の鉄製品や空き缶等の「処理不適物」が多くあります。

このような処理不適物の混入は、施設の機械の故障や重大事故の原因となり、施設の緊急停止、設備損傷による修繕費の増大につながるなど、安定した運営の妨げとなります。

施設が停止した場合、復旧への時間や費用がかかるだけでなく、日々のごみ収集にも大きな影響が出てしまいます。

ごみを出す際には、ごみの分別ルールをきちんと守り、安全で安定したごみ処理が行えるよう、より一層のご協力をよろしくお願いいたします。

ごみの収集、分別、可燃ごみ搬入について

<http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/yakunitatu/sub002.html>

<処理不適物の混入事例>



くわとパイプ



レンチ、滑車のようなもの



タイヤのホイール



体重計等の機械類



スピーカー



規格外の木材



1日分の焼却灰（片炉分）に
混入していた空き缶等



焼却灰から取り除いた1週間分の
処理不適物